

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 307

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	疋田 ミツル
事業名	母子栄養強化事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	母子栄養強化事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 1. 保健		

1. 事業の概要

妊婦及び乳児に牛乳を支給した。ただし、保健上の理由により、乳製品の支給が適当である場合には粉乳とする。
乳児については、特に栄養強化を必要とするものに限る。（所得制限あり）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。

② 事業を実施する必要性

妊婦の健康を保持することで、低体重児の出生数を減らすため。低所得家庭の低体重等乳児の健康状態改善をするため。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	3,002	3,227	1,692	47	45	45	45
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	1,379	0	16	15	15
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,002	1,848	1,692	31	30	30
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.13	0.03			
人件費	千円	—	—	724	232			
事業費総額	千円	—	—	2,416	280			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

母子栄養強化事業(牛乳代等) 47,470円 (扶助費)

5. 事業結果の概要

新規申請 妊産婦1名
前年度からの継続者一乳児1名

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 母子栄養強化事業		
母子栄養強化事業 妊婦の健康保持することで、低体重出生児数を減少する。低所得家庭の低体重等乳児の健康状態を改善する。(市民税もしくは所得税非課税所帯の申請妊婦と乳児(栄養強化を必要とする児))	申請翌月から 出産3ヵ月末までの妊婦 乳児(4ヵ月から1歳月末まで)1人1日につき200 c c もしくは粉乳1日30 g	新規申請者 妊産婦1名 継続者 乳児1名

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

平成20年8月から所得制限を加えたため、対象者は、数名程度となっている。今後は、事業のあり方を含めて検討する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
牛乳飲料と妊婦の栄養過多・アレルギー児の増加・低体重児との相関関係について、協議したが、科学的な根拠は得られていない。
- ②当該事業のアピール事項
経済的困窮者で栄養状態の悪い妊婦や乳児の栄養状態改善を図る。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
所得制限実施後、申請者数は減少しているが妥当な方向と考える。